

# 市政モニターと市長との対談を開催

〈照会先〉広報課 ☎23-6806



平成19年度にスタートした市政モニター制度。12人のモニターから、市政に対し市民の目線でさまざまな意見をお寄せいただきました。今回、初めて開催された市政モニターと市長との対談の一部をご紹介します。

### ◆市長あいさつ(抜粋)

私は民間の出身ですので、『市民の立場に立つと、時として職員の常識とは異なることがある。私たちは誰のために働くのかを今一度考え、頭の中に入れて対応しなければならぬ』ということをし、職員に対して常に言ってきました。

### ◆意見交換(抜粋)

『安全、安心なまちづくりについて』  
**Aさん** 市政がどうなっているかわからないことが多い気がします。市民はもっと関わりを持つべきだし、行政ももっとアピールすべきではないでしょうか。

夏に行われた防災訓練の参加者はお年寄りが多いと思いました。弱者を守るためにも、若者が訓練に参加するよう工夫し、訓練も効率的にして欲しいと思います。

**Bさん** 私の感想ですが、市の主催する各種行事に参加者が少なく、市民は広報紙を見ていないのではないのでしょうか。いろいろな人の話を聴くことで学習意欲を盛り立てることが

できると思います。

**Cさん** 地元で道の草刈りや花植えなどのボランティアをしています。なかなか仲間が増えないのが現状です。

**Dさん** 市民レベルでも自衛隊の危機管理のような訓練があるとよいと思います。

**Eさん** 市政モニターになって広報紙を隅々まで読んで勉強してきました。数年前の水害時に、避難場所へ情報が来なくて大変不安に感じましたので、現場や災害の状況などを報告することが大切だと感じました。

**Fさん** 小学生の登下校時の安全確保について不安を感じています。特に不審者への対策が心配です。集団下校で学校を出ても、帰り道が遠い子は最後には1人で1キロも歩くことになってしまいます。何か手が打てないでしょうか。

**Gさん** 交通量が多くなり、渋滞を避けるために区内を通り抜ける車が急増しています。交通安全の対策として、道路整備をしてほしいと思います。



## 尾藤市長

私は一番に「安全・安心なまちづくり」を市長選挙の時、マニフェストに掲げさせていただきました。新年度予算では、武儀医師会や中濃厚生病院などにご協力いただき、開業医師に交代で夜間でも子どもたちを診療してもらい「初期夜間急病診療支援事業」を盛り込みました。また、「デンマークを見習って市内の中学生が※ CPR・AEDの訓練を行えるよう中学1年生にトレーニングキットを配布することになりました。

ほかに、市の職員や防災関係者約100人が3班に分かれ、自衛隊へ研修に行き各種訓練を通して自衛隊とのコミュニケーションを図るとともに、災害時に迅速に対応できるノウハウを学んでくる計画を立てました。



災害時用の毛布、自転車、井戸を市民の皆さんから募集しましたが、現在、市で備蓄している5000枚の毛布では災害が発生したらすべての市民には行き渡りません。家庭で眠っている毛布を寄付していただき役立てたいと考えています。

1月に発生した中国製冷凍食品の食中毒に対しては、いち早く市対策本部を設置し、市内のスーパーや学校、保育園の給食などの状況を速やかに把握しました。その日の内に児童、生徒に文書を渡し、保護者の皆さんに安全・安心であると報告ができました。

若い人にも防災訓練などに参加して欲しいと常々考えていますが、その若い方の団体がイベントを開催する時に、市役所の広場を使っていたらだいて炊き出し訓練をしてはどうかと提案しました。若者のエネルギーを有効に活用したいと思っています。

**Aさん** 子どもには、災害が起きたらトイレもあり食料品なども置いてある大型ショッピングセンターへ避難しなさいと話しています。

**尾藤市長** 市では学校や避難所の耐震改築工事を順次進めています。年数がかかることをご理解願いたいと思います。

※ CPRは呼吸が止まり、心臓も動いていないと見られる人の救命へのチャンスを持すために行う人工呼吸と心臓マッサージ。(心肺蘇生法)

※ AEDは突然、心臓停止状態に陥った時に心臓に電気ショックを与えて、正常な状態に戻す医療機器。(自動体外式除細動器)

あなたの声をお聴かせください

# 市政モニター 募集

市では、「関市第四次総合計画」を策定し、平成20年度から着実にその施策を進めていきます。

こうした中、市内各地ではいろいろな市民活動が活発になってきており、行政への市民参加の機運も高まりつつあるため、市民の皆さんの声を聴く手法として「市政モニター」を設けています。

市政モニターは、市の事業・施策などについて理解を深めていただく中で、その効果などをチェックし、市民の皆さんからの意見、提案など出しながら、一緒に市政を進めるための制度です。

## ◆活動内容(予定)

- 市政に関するご意見や提案の提出(随時)
- アンケート調査の回答(年4回程度)
- モニター会議で意見交換を実施
- 施設見学など市政に関する理解を深めていただく活動
- 口コミによる市政のPR活動

◆資格 市内在住の20歳以上の方。公職(公務員など)や、国・県のモニターである方を除きます。

◆定員 15人以内(定員を超えた場合は、地域・年齢などを考慮して選定させていただきます。)

◆任期 平成21年3月31日まで

◆謝礼 年間の活動に対して特産品を進呈します。

◆締め切り 4月14日(月)まで

## ◆申込・照会先

はがき、電話、ファックス、電子メールにより、「市政モニター応募」として、住所、氏名、生年月日、性別、職業、電話番号をお伝えください。

〒501-3894 関市役所広報課広報係

☎ 23-6806 FAX 23-7744

✉ koho@city.seki.lg.jp